

(3) 浅草通り景観基本軸

1) 対象区域

本地区は、浅草通りの境界から概ね30mの範囲（街区単位）とします。



図 2-4 対象区域

2) 景観特性

- 浅草通りは上野の森と浅草、隅田川を東西に結ぶ、台東区の中核となる重要な軸であり、都市計画マスタープランにおいても、シンボルロードの景観形成を図ることと位置づけられている広幅員の道路です。現在、電線類は地中化されており、シンボルロード整備が進められています。
- 沿道には店舗やオフィスビル、マンション、店舗併用型マンションが建ち並んでおり、特に通りの南側沿道には仏具店が集積し特徴ある商店街が形成されています。
- 概ね10～15階程度程度のオフィスビル、マンションが多く立地し、その中に3階～5階程度の店舗が混在しています。
- 沿道の景観は比較的落ち着いた色彩や素材の建物で構成されているが、店舗の袖看板や一部の大きな壁面広告物や屋上広告物が目立ちます。
- 沿道には、地域で親しまれている下谷神社の大鳥居、近代の面影を残す建物や看板建築、緑を多く残す寺院等の景観を特徴付ける施設や建物も点在しています。
- 東西に伸びる中心軸として、南北のかつば橋道具街、清洲橋通り、国際通り等景観上重要な道路と交差しています。
- さらに今後は、東京スカイツリーと隅田川、浅草、上野を結ぶ重要な軸となります。

3) 景観形成の目標（基本的方向）

浅草通りやその周辺の地域は、谷中に匹敵する寺院や神仏具街、かっぱ橋道具街など特徴のある商店街が存在しています。これらの歴史や地域性を活かしながら、区民や観光客が歩きたくなるようなまち並みの創出を図ります。さらに、浅草通りは今後、上野から浅草を通り東京スカイツリーに至る回遊性が期待できる通りであることから、緑豊かで潤いのある景観の形成を図ることを目標とします。

1 上野と浅草を結ぶ緑の景観づくり

台東区には、上野恩賜公園と隅田公園に大きな緑が存在します。浅草通りやかっぱ橋本通り沿いに緑を増やすことで、上野と浅草を結ぶ緑の景観づくりを進めます。

2 沿道の歴史や文化を活かした景観づくり

沿道には、地域で親しまれている下谷神社の大鳥居、近代の面影を残す看板建築などの明治・大正時代の建物、谷中に匹敵する数の寺院等が点在しています。浅草通りの景観を特徴付ける、これらの施設や建物を活かした景観づくりを進めます。

3 沿道の個性を活かした景観づくり

沿道には、神仏具街や隣接するかっぱ橋道具街など特徴のある商店街が存在しており、それらを活かした景観づくりを進めます。

4 景色を楽しみながら回遊できる景観づくり

浅草通りは上野から浅草を通り、東京スカイツリーを結んでいます。また、歴史的・文化的景観資源や特徴ある商店街など様々な景観資源が存在するため、これらの景観資源を活かし歩行者が景色を楽しみながら回遊できる景観づくりを進めます。



▲ ペDESTリアンデッキからの浅草通りの眺め



▲ 下谷神社の大鳥居

4) 景観形成方針【法第8条第3項】

1 賑わいと風格のある沿道景観を形成します

上野と浅草、隅田川を結ぶ重要な軸として、歩いて楽しい賑わいのある景観を形成するとともに、風格と落ち着きのある沿道建物のまち並み景観と、上野の森を眺める良好な通り景観を形成します。

- 低層部に店舗等を入れるとともに、積極的に開口部をつくるなど、開放的なデザインとなるように配慮します。
- 隣接する建物と配置、ファサードの構成や壁面の位置、開口部の作り方の協調を図ります。
- 美しく経年変化する石や木などの自然素材や、銅板などの金属等の活用を図ります。
- 低彩度を基調とした色彩とし、景観色彩ガイドラインに適合させます。
- 道路に面した長大な壁面は、圧迫感を与えないようデザインに配慮します。
- 夜間照明、ライトアップやショーウィンドウによる夜間の歩行空間の演出を図ります。
- 色彩・素材やセットバック等により適度に分節化された外観・ファサードにより圧迫感の軽減を図り、まち並みの表情を演出します。
- 建築物群が創り出すスカイラインの協調を図ります。
- 巨大な屋上広告や袖看板など上野の森を眺める通り景観を阻害しないよう配慮します。



▲ 浅草通りの建築物の眺め



▲ 浅草通りの開放的な店舗の例

2 周辺の緑を増やし、連続性のある快適な浅草通りの景観を形成します

豊かな街路樹の整備を進めるとともに、各建物の前面やオープンスペースへの緑化やベンチのしつらえ等による快適に歩ける通りの景観をつくります。またスカイツリーからの眺めに配慮して、連続した緑の軸を形成する工夫をします。

- 店先の緑化や草花による演出を図ります。
- 公開空地の緑化による緑陰づくり、ベンチ等の佇める場所の設置を図ります。
- 建物前面のセットバック部分に緑の配置を図ります。
- ベランダ、バルコニー、屋上の緑化を図ります。



▲ 浅草通りの店先の緑化の例

3 歴史的・文化的資源を活かした景観を形成します

地域で長らく親しまれてきた近代建築物や寺社など、地域の個性を生み出す資源の周辺では、これら資源を活かし、魅力を高める工夫をします。

- 景観資源に隣接した建物は、デザインや色彩の協調を図ります。
- 敷地内の既存の樹木等の保存・活用を図ります。



▲ 下谷神社

4 アイ・ストップとなる主要な街角は、浅草通りの魅力を高める景観を形成します

南北に伸びる主要な道路との交差点など視線が集中する場所では、派手な広告物等の設置を避けるとともに、交差する通りに相応しいシンボルとなるような樹木やオープンスペースの確保、建築物の外観のデザインを工夫し、街角の魅力を高める工夫をします。

- 交差点付近の建築物は、交差する通りや商店街にふさわしい開放的な店構えや、街角にふさわしい建物のデザインとなるよう工夫を図ります。
- 交差点付近の敷地は、オープンスペースやシンボルツリーの設置、佇める場所の設置など工夫を図ります。



▲ かつば橋道具街通りとの交差点

5 まち並みに表情が感じられる景観を形成します

地域の建築物群で構成される景観を損ねないように、建築物や屋外広告物のデザインとなるように工夫します。

- 建築設備や附帯設備は緑化やルーバーなどによる修景を図ります。
- 地域にゆかりのないものや誘目性の高い広告物の設置を避けます。
- 広告物は2～3色の使用にとどめ、落ち着いたものとしします。
- 社名を表示する場合は建築物本体に箱文字で表示するなどとし、屋上看板としての設置を避けま

5) 景観形成基準（行為の制限）【法第8条第2項2号】

地域の景観特性を活かし、地域の魅力を高める配置・形態意匠とし、敷地全体でバランスの取れた外観となるようにするとともに、建築物・工作物・開発行為の各基準に適合するものとします。

■建築物の景観形成基準

項目	景観形成基準
配置	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 浅草通り沿いにオープンスペースを積極的に配置するなどゆとりの演出を図るとともに、隣接する建築物の壁面の位置などに配慮する。 <input type="checkbox"/> 敷地内やその周辺に歴史的・文化的な資源や保全すべき樹木等がある場合は、これらを活かした配置となるよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 駐車場、駐輪場や設備は、通りから見えない位置に配置する。やむを得ず、通りに面する場合などは、植栽や目隠しなどによって、目立たせないようにする。
高さ・規模	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 浅草通りから見える建築物は、周辺建築物群のスカイラインと調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。 <input type="checkbox"/> 長大な壁面を避け、周辺への圧迫感の軽減に努める。 <input type="checkbox"/> 浅草通りの主要な交差点からの見え方に配慮する。
形態・意匠 色彩	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建築物の形態・意匠は建物全体のバランスだけでなく周辺建物等との調和を図る。 <input type="checkbox"/> 浅草通りに面する建築物の低層部は、商業・業務・文化施設をできるだけ設け賑わいの演出を図るように配慮する。 <input type="checkbox"/> 浅草通りに面する建築物の低層部にある店舗等は、内外の活動が相互に見えるよう工夫するなど、可能なかぎり屋内外の一体性や連続性を持つよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 主要な交差点部に立地する建物はアイ・ストップとなるため、街角を意識した外観のデザインとなるよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 建築物に附帯する屋外設備や階段等は、高層階や上空からの視線に配慮するとともに、通りから見えない位置に配置する。やむを得ない場合は、建築物と一体的な意匠とするか、ルーバーや緑化などにより修景するなど、周囲から目立たない工夫を施すなど建築物本体や周辺との調和を図る。 <input type="checkbox"/> 建築物等の色彩や素材は、次の事項に適合するとともに周辺との調和を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・外壁の素材は、耐久性があるものを積極的に使用し、光沢があるものは控える。 ・地域で親しまれている色彩（別表参照）の活用に努める。 ・外観の色彩は、別表に定める基準に適合するものとする。
公開空地 外構・緑等	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺のまち並みとの調和を図る。 <input type="checkbox"/> 浅草通り側に積極的に緑や花を植えることができる場所を設け緑化を図る。 <input type="checkbox"/> 高層階や上空からの視線に配慮し、できるだけ屋上緑化を図る。 <input type="checkbox"/> 浅草通りに沿って変化する景観を演出するアイ・ストップとなる樹木の配置を図る。 <input type="checkbox"/> 緑地や植栽等に照明を設置するなど、夜間でも適度な明るさを確保するよう努める。 <input type="checkbox"/> 駐車場・駐輪場の出入り口は、できるだけ通りから見えないように植栽等で修景する。

■工作物の景観形成基準

項目	景観形成基準
高さ・規模	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 浅草通りの歩行者に圧迫感を感じさせないように配慮する。
色彩	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 色彩や素材は、次の事項に適合するとともに、周辺との調和を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・素材は、耐久性があるものを積極的に使用し、光沢があるものは控える。 ・地域で親しまれている色彩（別表参照）の活用に努める。 ・外観の色彩は、別表に定める基準に適合するものとする。

■開発行為の景観形成基準

別表1参照